

■指定緊急避難場所・指定避難所

行政区	指定緊急避難場所	指定避難所
花巻地域		
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター	松園振興センター 総合体育館 花巻北中学校 花北地区社会体育館
星が丘一丁目	(洪水時以外) 花北振興センター (洪水時) 桜台小学校 花巻小学校	花北振興センター 桜台小学校 花巻小学校 まなび学園
浅沢、四日町一丁目 一区・二区、四日町 二丁目・三丁目、愛 宕町、桜台、坂本町、 小舟渡	文化会館	文化会館 なはんプラザ 花巻中学校 若葉小学校 花巻南高校
西大通り、材木町、 北万丁目、南万丁 目、若葉町、石神町、 藤沢町、桜木町	文化会館	文化会館 なはんプラザ 花巻中学校 若葉小学校 花巻南高校
一日市、南川原町、鍛 冶町、大通り一丁目・ 二丁目、末広町、双葉 町、上町、豊沢町、東 町、大町、仲町、御田 屋町、花城町一区・二 区、吹張町	まなび学園	まなび学園 なはんプラザ 花巻中学校 花巻小学校 市民体育館
里川口町、城内	花巻小学校	花巻小学校
諏訪、桜町一丁目～ 四丁目、南城、十二 丁目、成田、山の神、 大谷地	花南振興センター	花南振興センター 南城小学校 南城中学校 花南地区社会体育館 富士大学
鉛、下沢、大沢、志戸平	湯口振興センター	旧前田小学校体育館 湯口振興センター 湯口小学校 湯口中学校 湯口地区社会体育館
根岸、神明、橋本、西 晴山、上根子上区、 一本杉、才の神、上 円藤、八幡、二ツ堰、 中村、下円藤	湯口振興センター	湯口振興センター 湯口小学校 湯口中学校 湯口地区社会体育館
新田(あらた)、熊野、 古館、中根子	文化会館	文化会館 なはんプラザ 花巻中学校 若葉小学校 花巻南高校
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター	富士大学
鍋倉一区・二区	湯口振興センター	鍋倉ふれあい交流 センター
糠塚、北湯口の一・ 二、大畑、二枚橋、下 湯本、上湯本台一・ 二、金矢、狼沢、桐ノ 目、小瀬川、花巻温 泉、台温泉、宇津野	湯本振興センター	湯本振興センター 湯本小学校 湯本中学校 湯本地区社会体育館
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター	花巻農業高校 二枚橋体育館
矢沢、幸田、高松第 一～第三、高木第一 ～第三、高木小路、 東十二丁目	矢沢振興センター	矢沢振興センター 矢沢小学校 矢沢中学校 矢沢地区社会体育館
西宮野目第一～第 四、東宮野目、本館、 葛第一・第二、田力、 上似内、下似内	宮野目振興センター	宮野目振興センター 宮野目小学校 宮野目中学校 宮野目地区社会体育館 宮野目体育センター 花巻北高校
山関、上太田、柴林、 折沼、姥宿、泉畑、清 水町、中央、坂杉、下 坂井、大森	太田振興センター	太田振興センター 太田小学校 太田地区社会体育館

*洪水時の指定緊急避難場所として本年度から変更

行政区	指定緊急避難場所	指定避難所
尻平川、横志田、柘 内、南笹間、中笹間、 北笹間、轟木	笹間振興センター (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 笹間第二小学校	笹間振興センター 笹間第一小学校 笹間第二小学校 笹間地区社会体育館 西南中学校
大迫地域		
大迫上町、大迫旭 町、大迫仲町、大迫 川原町第1・第2、 大迫下町、大迫葡萄 沢、大迫上の台	大迫振興センター	大迫振興センター 大迫小学校 大迫体育館 大迫高校 大迫ふるさとセンター
内川目第1・第2、 内川目中央、内川目 折壁、内川目大又、 内川目小又	内川目振興センター	内川目振興センター 内川目小学校 大迫労働安全衛生 推進施設
外川目第1～第4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館	外川目振興センター 外川目地区社会体育 館
亀ヶ森第1～第4	亀ヶ森振興センター	亀ヶ森振興センター 亀ヶ森小学校 亀ヶ森地区農業者ト レーニングセンター
石鳥谷地域		
石鳥谷第1～第6・ 第15～第19	(洪水時以外) 好地振興センター (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館	好地振興センター 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会 館 石鳥谷体育館
石鳥谷第7～第9	大瀬川振興センター	大瀬川振興センター 大瀬川構造改善セ ンター
石鳥谷第10～第14	八日市振興センター	八日市振興センター 八日市構造改善セ ンター
八幡第1～第6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校(*)	八幡振興センター 八幡小学校 八幡交流センター
八幡第7	宮野目振興センター	二枚橋体育館 花巻農業高校
八重畑第1～第12	八重畑振興センター	八重畑振興センター 八重畑小学校
新堀第1～第8	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 戸塚森森林公園管理 棟(*)	新堀振興センター 新堀小学校 新堀ふれあいセンタ ー棟(*)
東和地域		
小山田第1～第4	小山田振興センター	小山田振興センター
土沢第1～第6、第 9	東和体育館	東和中学校 東和体育館 東和農業者トレ ーニングセンター
土沢第7・第8、中 内第1・第2	成島振興センター	成島振興センター
中内第3～第5	浮田振興センター	浮田振興センター
谷内第1～第3	谷内振興センター	谷内振興センター 浮田振興センター
谷内第4	谷内振興センター	谷内振興センター 田瀬振興センター 旧田瀬小学校
田瀬第1	田瀬振興センター	田瀬振興センター 旧田瀬小学校
田瀬第2・第3	田瀬振興センター	田瀬振興センター 旧田瀬小学校

指定緊急避難場所 指定避難所

確認しましょう。あなたの最寄りの



市では、災害の危険から命を守るため、公共施設を中心に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を指定しています(左ページ参照)。

指定緊急避難場所・指定避難所は避難のしやすさや、災害の発生予測などを踏まえ、適宜見直しています。

突然の災害に備えて、自分の地域の指定緊急避難場所や指定避難所を確認しておきましょう。

■指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。

市では▽避難準備・高齢者等避難開始▽避難勧告▽避難指示(緊急)を発令した場合、直ちに市の職員を指定緊急避難場所に配置。食料や毛布などを準備して避難してきた人を受け入れます。

■避難行動について

災害時には指定緊急避難場所へ避難するのが基本ですが、深夜の大雨など、移動に危険が伴う場合は、近隣の頑丈な建物や自宅の2階以上で山・崖から離れた部屋に避難するのも有効です。

状況に応じて避難場所を選択してください。

※土砂災害の危険がある場合は指定緊急避難場所などへの立ち退き避難が基本です

■指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。指定避難所は災害発生当初から開設されているものではありません。

■災害情報の伝達方法

市では、災害発生の際の危険が高

まったときに▽広報車による巡回▽緊急速報メール(エリアメール)▽ホームページ▽フェイスブック▽ツイッター▽YouTube▽FM放送(エフエムワン78.7メガヘルツ)などで避難情報をお伝えします。情報を見聞きした場合は速やかに指定緊急避難場所などに避難しましょう。

◆個別避難支援計画の作成を進めています

市は現在、地域の自主防災組織など、支援関係者と協力し個別避難支援計画を作成しています。同計画には避難に支援が必要な人の避難経路などを記載します。

◆指定緊急避難場所にダンボールベッドを配備しました

市は本年度、災害時に使用するダンボールベッドを指定緊急避難場所に配備しました。

このダンボールベッドは組み立てが簡単で、膝や腰に不安のある高齢者などに配慮した設計。避難生活が長期化した場合の健康被害の予防が期待できます。



▲ダンボールベッド

避難情報の種類

